

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 P C D S (太平洋軍備撤廃運動)／平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

04 95/9/1

¥100

「自衛核武装論」

中国は他の核保有国と違うか

8月17日、中国は今年2度目の核実験を強行した。世界的な反対世論が沸き起こっている中の強行である。同時に包括的核実験禁止条約(CTBT)が締結されるまで核実験を継続する方針を再確認した。中国の核兵器は唯一の非ヨーロッパ的国家のものであり、かつ巨大な社会主義国である。いかなる国の核兵器にも反対するという原則に立つ人々の中にも、中国の核兵器が他の核保有国とのものとは違う論理を持っているのではないか、という払拭できない期待感が存在している。中国の核兵器政策を分析する。

確かに中国は、他の核兵器国ではない、非核・非同盟の国や軍縮勢力の共感を得る主張を繰り返してきた。今年4月に開催された核不拡散条約(NPT)再検討・延長会議で提出された中国の公式文書においても、そのような立場の表明が繰り返された。

①中国は、核不拡散体制は、核兵器の完全禁止と既存核兵器の完全破壊を達成する道のりの中間過程にすぎない、と考える。

この考えの下に、中国は他の核保有国に対して核廃絶国際条約の交渉開始と早期締結を呼びかけている。

②中国は、非核保有国あるいは非核地帯に対して、無条件に、いかなる状況下においても核兵器を使用したり、使用の威嚇をしない。

他の核兵器国も似たような、いわゆる消極的安全保障(NSA)の約束をしているが、中国はそれらと一線を画している。つまり、他の国がNSAの適用に際して「問題の非核兵器国が核兵器国と同盟関係にあったり、協同で攻撃してきた場合」を例外としているのに対して、中国は「無条件にいかなる時にも」非核保有国に対して核攻撃しないと明言してきた。

この政策は、多くの非核国に歓迎されてきた。核大国との関係が深い日本やインドなど中国の隣国にとっても、これは無視できない意味を持っている。
③核保有国間の紛争においても、中国は最初に核兵器を使用する国にはならない。

他の核兵器国は同調しないが、中国は初めて核実験に成功した1964年から、このことを主張してきた。また「第一使用禁止条約」として核保有国が条約を締結することを求めている。

④中国は核抑止論を支持しない。中国の持つ核兵器は純粋に自衛のためのものである。

中国はしばしばこの表現を用いているが、断定的な割には、その意味が明瞭ではない。①～③の政策から推量すると、中国は敵から核攻撃を受けたときの報復手段としてのみ核兵器を使用する。核抑止論の一つの帰結として、敵の核戦力を上回る核戦力を持つことによって、攻撃を抑止するという「核軍拡競争」を生み出しが、中国はそのような意味における抑止論には同調しない、という意味であろう。事実、自衛のための核兵器だから最小限の核しか持たない、という文脈でしばしばこの抑止論否定が語られる。

しかし、報復のための核武装をすることによって、核攻撃を思いとどまらせるという効果を狙っているわけで、これは紛れもない抑止論である。中国の考え方は、それを必要最小限に抑える「最低限抑止論」と呼ばれるものに近いと思われる。

中国核戦力の実際

このように他の核保有国と比較して特異な理論を主張し、核軍縮を求める

ムルロア？モルロア？

フランスの核実験場のある南太平洋の環礁を、本誌ではムルロアと表記しているが、そのことについて一言説明しておきたい。

ポリネシアのトゥアモトゥ諸島に属するこの島は、もともとこの地域のマオリ語で「大きいなる秘密の場所」という意味の「モルロア(Moruroa)」と呼ばれていた。「ムルロア(Mururoa)」という名前は、1960年代にフランス軍によって使われ始めたものである。フランスの核実験に反対する多くの人々の間では、いまなお「モルロア」という表記が使われている。本誌では、混乱を避けるためと汚染された場所を表す言葉として、現在の慣用である「ムルロア」を使っているが、一日も早く植民地からの独立とともにその姿のモルロアの回復を願っている。

非同盟勢力と共に考え方をうかがわせている。

しかし、言葉だけで人々を納得させることはできない。非同盟諸国への受けを狙って、実際には採用されることがないことを見越して、「先進的」な提案をしている可能性も否定できない。中国の核兵器の数が限定されていることも、中国の経済・技術上の制約の結果であるという解釈が可能である。

そこで、中国の実際の核戦力を見てみよう。信頼のおける情報は少ない。本論のデータは、注意深く情報収集し、分析をしているNGOの調査結果に依拠したものである。

中国が保有する総弾頭数は、戦略兵器約300、戦術兵器約150、計450と見積られている。イギリスよりも大きな核戦力を持つが、フランスよりはやや小さい。

中国の核兵器開発の最初の動機は、台湾政権を支持する米国に対する警戒であり、ソ連の技術支援を得て始まった。アジアにおける米軍の拠点を標的とした。しかし、やがてソ連との関係が険悪になり、核兵器の照準は主要にはソ連に向かられるようになった。ロシアとの関係も改善された冷戦後の今日、中国の核兵器がどこを向いているのか、他の核保有国の場合と同様、はっきりしない。

戦略核兵器の中では、中国は地上発射の弾道ミサイルに最大の重点を置いている。射程が1,700kmの中距離ミサイルから13,000kmの大陸間弾道弾(ICBM)まで含めて、110基程度あると見積られる。大部分はアジア地域内の標的しか狙うことのできない射程のもので、北アメリカ大陸を狙うことのできるICBM(東風5)は4基しかない。モスクワを狙うことができるもの(東風4)は他に15~20基ある。

次に重視されているのは、核爆弾である。現在の核爆弾数は約150発と見積られている。爆撃機や攻撃機の行動半径を考えると、アジアの米軍基地やロシアの諸標的を考えた任務を担うと考えてよいであろう。

中国は戦略ミサイル原潜をすでに2

作戦配備用核弾頭の数						1994年末	
	核兵器の種類	アメリカ	ロシア	イギリス	フランス	中国	計
戦 略 核	ICBM*、IRBM*	2,090	3,600	0	18	110	
	SLBM*	2,880	2,400	100	384	24	
	戦略爆撃機	1,400	500	0	0	150	
	核爆弾			100	18	0	
	核ミサイル	1,400					
	小計	7,770	6,500	200	420	284	15,174
非 戦 略 核	対空防衛ミサイル	0	1,200	0	0	0	
	SLCM*	350	500	0	0	0	
	攻撃機(爆弾・ミサイル)	600	2,150	0	62	0	
	爆雷、魚雷、砲弾など	0	650	0	0	150	
	小計	950	4,500	0	62	150	5,662
	合計	8,720	11,000	200	482	434	20,836
(予備、解体待ちを含める)		(14,900)	(29,000)		(512)		(45,046)

出典：S.Norris & W.Arkin
(フランスの地上配備弾道ミサイルのすべて、および中国の大部分は、ICBMではなくIRBMである。)

隻持ち、合計24基の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)を搭載している。しかし、中距離ミサイルほどの射程しかなく、東アジアにおける限られた軍事的用途しか考えられない。6000km以上の射程を持った本格的なミサイルを開発中である。

戦略兵器の他に、短距離ミサイル、核砲弾、核地雷など約150発の戦術核兵器を持っていると推定される。戦術核を用いた軍事演習を数回行ったことも知られている。これらの兵器は今日、ロシア、インド、ベトナムなど周辺諸国との改善された中で、どのような価値があるのか疑問である。

他の国との比較の意味も含めて、核弾頭の保有数を表にまとめた。

中国は核兵器の途上国

中国の核戦力を見て最初に気がつくのは、他の核兵器国と同じ戦略核兵器の三本柱の構築を目指していることである。全体として他の核兵器国と考え方の大きな違いは見られない。大陸国家なので、旧ソ連と同じく地上配備ミサイルに最重点をおいている。

むしろ、米国や旧ソ連などの他の核兵器国に比較して海軍力が弱い中で、なぜ非常に困難を克服しながら、SLBMの開発に固執するのか理解に苦しむ。サイロやトンネルで生き残り策を講じたICBMに限定する方が、中国の主張する「最低限抑止」の立場に対する説得力が増すというものだろう。

戦術核兵器に対する関心も不可解で

ある。非核国に対しては使わず、第一使用しないという戦術核は、アメリカかロシアが戦術核を使用したときに、報復のために使用するというものになる。戦術核の保有では抑止効果は期待できないから、これらの大国に対して戦術核による報復を実施しても、ますます見方の被害を大きくしてしまうはずである。戦術核を持たないと宣言したほうが、有利であろう。

実際には中国の戦術核は、ベトナム、インドなど周辺非核国への脅迫効果を狙っていると考えざるを得ない。

SLBMの射程を長くする固体燃料ミサイルの開発、ICBMの近代化の最大の課題とされているミサイル誘導技術、長距離爆撃機と空中給油システムなど、どれをとっても中国の核兵器はまだ重要な発展途上にある。核実験を止められない事情もこの辺にある。

この段階では、技術的な観点から言えば、さまざまな試行錯誤が必要であり、計画の練り直しを繰り返さなければならない。したがって国際情勢の変化や政治の方針によって、技術的方針を左右する余地は余り無いと考えるべきであろう。

外交の場で展開される中国の核廃絶への積極的論戦や非核国への配慮は、残念ながら「核兵器最弱小国」「核兵器後進国」であることの地位を活かした外交攻勢と見なざるを得ない。隣国との関係が好転している好機をとらえて、核兵器の放棄を宣言する最初の核兵器国となって欲しい。(梅林宏道)

じっとしていられない人への掲示板 「ストップ核実験」FAX情報ネット開設

最新の行動情報・呼びかけが自宅や会社のFAXで24時間取り出せます。情報料は無料。通常の電話料金のみの負担。
①FAXの受話器をあげる。
②市民活動FAX情報ネット(03-3813-8180)にダイヤル。
③音声案内にしたがって、200#を押す。

④送信メッセージの後、ピーという音がしたら、FAXのスタートボタンを押す。

●音声情報を聞く場合は、③のところで201#を押すと録音された情報が流れます。
●この件についての問い合わせは
電話：03-3813-6490、FAX：03-5684-5870
担当：吉永



FACT BOX

中国の核実験基地

中国の唯一の核実験基地は新疆ウイグル自治区のロプ・ノルにある。1964年以来すべての核実験はここで行われてきた。タクラマカン砂漠の北東、ウルムチの南方100~300kmの場所である。広さは世界最大であり、その面

積は約100,000平方km、北海道と四国を合わせた面積に匹敵する。旧ソ連のセミパラシスク核実験場の約20倍、アメリカのネバダ核実験場の約30倍である。この実験場には核実験区域と同時にミサイル実験のインパクト区域(標的区域)もある。核実験は、実験塔、航空機、ミサイル、縦穴、横穴などを使って行われてきた。基地内には2000kmの

ハイウェイが建設されているという。核実験の場所には司令・管制センター、通信センター、常設測定所がある。ロプ・ノルでは核兵器訓練も行われているが、主要な核兵器貯蔵施設にもなっていると思われる。実験基地や周辺地域の先住民の深刻な被害が懸念されるが、情報はほとんどない。(参考:S・ノリスら『核兵器データブックV』)

マッキノン・ニュージーランド外相

「核実験するならNPT無期限延長に協力しなかった」

PCDSは、ASEAN地域フォーラム(ARF)でフランス、中国の核実験問題を討議するよう、参加各国の外務大臣に要請文を送っていたが、それに対してニュージーランドのマッキノン外務大臣から返信が届いた。そこにはASEAN拡大外相会議で、フランスのバルニール・ヨーロッパ担当相が出席する中で、マッキノン外相が演説した興味深い内容が含まれているので紹介する。

核不拡散条約(NPT)の無期限延長が合意された根底には、われわれが世界は核兵器から撤退しようとしているという共通の認識に裏打ちされているからだ、と主張して、マッキノン外

相は次のように語っている。

「ニュージーランドは南太平洋諸国に對して無期限延長をするように活発に説得した。それは、そもそも、われわれすべてが核兵器から、そして核実験からも、核兵器技術の拡散からも撤退しようとしていたからである。」

「疑いもなく、フランスが核実験の再開予定を発表していたならば、NPT無期限延長に同意は得られなかっただろう。」

「NPT無期限延長が決まってからわずか数週間のうちに、シラク大統領の実験継続発表を聴いたとき、われわれはばかにされたという偽らざる感覚が沸き起った。当然にも腹が立った。」

「フランスはこの怒りをなんとかしな

ければならない。それを理解しなければならない。また、すでに述べたような仮定のもとにNPTが無期限延長されたということのみならず、核実験はモラトリアムされていたのであり、モラトリアムは包括的核実験禁止条約(CTBT)が締結されるまで続くと信じられていたことを知るべきである。最大限の自制が実験再開を意味するなど誰も考えなかった。」

非常に率直に語られていることに感心するが、なかでも注目すべきは、「NPT無期限延長に對して南太平洋諸国を説得した」ことが、述べられていることである。経済援助国がその立場を利用して無期限延長の圧力をかけたことが、さきのNPT延長会議では問題になったが、そのことが率直に当事国によって述べられている。日本政府も、無期限延長の説得工作に回ったが、正しいと信じた外交なら、このように率直に語れるのではないか。

日本と中国の姉妹地区リスト (95.4.1現在)

本誌前号で日本とフランスの自治体の姉妹都市関係のリストを掲載して、核実験問題について日仏市民が対話するチャンネルとして活かすことを提案した。ここでは、同じ趣旨で日本と中国の間の姉妹地区のリストを掲載する。

「同じ趣旨」と書いたが、フランスの場合と比較して、中国の場合はその

歴史的な文脈がまったく異なる。中国の民衆に対して日本の行った過去の残虐行為に対して詫び、償うという努力を重ねつつ、なお核兵器についての私たちの考えを訴えてゆくという二重の努力が私たちに問われている。それは、日本の「反核」の思想の根を太らせてゆく作業になると思う。

また、一方で中国の地区がどの程度「自治」体なのか、市民との対話のチャンネルとしてどういう意味があるのか、私たちには充分つかめていない。この点に関しては、読者から情報を持ちたい。

自治体名	提携都市名	提携年月日	自治体名	提携都市名	提携年月日
東京都	北京	1979. 3. 14	藤沢市(神奈川)	昆明(雲南省)	1981. 11. 5
愛知県	江蘇省	1980. 7. 28	唐津市(佐賀)	揚州(江蘇省)	1982. 2. 22
大阪府	上海市	1980. 11. 21	いわき市(福岡)	撫順(遼寧省)	1982. 4. 15
静岡県	浙江省	1982. 4. 20	夕張市(北海道)	撫順(遼寧省)	1982. 4. 19
熊本県	広西壯族自治区	1982. 5. 20	舞鶴市(京都)	大連(遼寧省)	1982. 5. 8
秋田県	甘肅省	1982. 8. 5	秋田市(秋田)	蘭州(甘肅省)	1982. 8. 5
山口県	山東省	1982. 8. 12	鹿児島市(鹿児島)	長沙(湖南省)	1982. 10. 30
長崎県	福建省	1982. 10. 16	和歌山市(和歌山)	濟南(山東省)	1983. 1. 14
埼玉県	山西省	1982. 10. 27	尼崎市(兵庫)	鞍山(遼寧省)	1983. 2. 2
兵庫県	廣東省	1983. 3. 23	犬山市(愛知)	襄樊(湖北省)	1983. 3. 13
滋賀県	湖南省	1983. 3. 25	福光町(富山)	紹興(浙江省)	1983. 3. 21
神奈川県	遼寧省	1983. 5. 12	山形市(山形)	吉林(吉林省)	1983. 4. 21
京都府	陝西省	1983. 7. 16	長岡京市(京都)	寧波(浙江省)	1983. 4. 21
新潟県	黒竜江省	1983. 8. 5	芦原市(福井)	紹興(浙江省)	1983. 5. 18
長野県	河北省	1983. 11. 11	佐世保市(長崎)	廈門(福建省)	1983. 10. 28
和歌県	山東省	1984. 4. 18	柏市(千葉)	承德(河北省)	1983. 11. 1
富山県	遼寧省	1984. 5. 9	堺市(大阪)	連雲港(江蘇省)	1983. 12. 3
広島県	四川省	1984. 9. 17	振津市(大阪)	蚌埠(安徽省)	1984. 5. 5
山梨県	四川省	1985. 6. 18	津市(三重)	鎮江(江蘇省)	1984. 6. 11
鳥取県	河北省	1986. 6. 9	戸田市(埼玉)	開封(湖南省)	1984. 8. 21
北海道	黒竜江省	1986. 6. 13	足利市(栃木)	濟寧(山東省)	1984. 9. 21
三重県	河南省	1986. 11. 19	甲府市(山梨)	成都(四川省)	1984. 9. 27
宮城県	吉林省	1987. 6. 1	宇都宮市(栃木)	齊齊哈爾(黒竜江省)	1984. 9. 30
岐阜県	江西省	1988. 6. 21	韋巣市(山梨)	佳木斯(黒竜江省)	1984. 10. 10
兵庫県	海南省	1990. 9. 28	石巻市(宮城)	溫州(浙江省)	1984. 10. 23
岡山県	江蘇省	1992. 6. 1	厚木市(神奈川)	揚州(江蘇省)	1984. 10. 23
福井県	黒竜江省	1992. 11. 4	大津市(滋賀)	牡丹江(黒竜江省)	1984. 12. 3
島根県	吉林省	1993. 8. 10	沼津市(静岡)	岳陽(湖南省)	1985. 4. 5
山形県	江西省	1993. 10. 6	高知市(高知)	蕪湖(安徽省)	1985. 4. 19
福井県	海南省	1993. 10. 6	西目屋村(青森)	梨樹縣叶赫滿族鄉(吉林省)	1985. 4. 29
島根県	江蘇省	1993. 10. 13	伊丹市(兵庫)	佛山(廣東省)	1985. 5. 8
栃木県	黒竜江省	1994. 4. 22	北上市(岩手)	三門峽(湖南省)	1985. 5. 25
香川県	浙江省	1994. 11. 8	西宮市(兵庫)	紹興(浙江省)	1985. 7. 23
高知県	安徽省	1995. 6. 24	別府市(大分)	烟台(山東省)	1985. 7. 26
神戸市(兵庫)	天津	1973. 11. 30	高岡市(富山)	錦州(遼寧省)	1985. 8. 10
横浜市(神奈川)	上海	1974. 2. 1	山口市(山口)	濟南(山東省)	1985. 9. 20
奈良市(奈良)	西安(陝西省)	1974. 4. 18	向日市(京都)	杭州(浙江省)	1985. 9. 27
大阪市(大阪)	上海	1974. 5. 10	茨木市(大阪)	安慶(安徽省)	1985. 10. 5
京都市(京都)	西安(陝西省)	1978. 12. 21	相模原市(神奈川)	無錫(江蘇省)	1985. 10. 6
名古屋市(愛知)	南京(江蘇省)	1979. 2. 21	日向市(宮崎)	濰坊(山東省)	1986. 2. 25
岐阜市(岐阜)	杭州(浙江省)	1979. 5. 1	七尾市(石川)	大連市金州区(遼寧省)	1986. 4. 13
北九州市(福岡)	大連(遼寧省)	1979. 5. 2	千葉市(千葉)	天津	1986. 5. 7
福岡市(福岡)	広州(廣東省)	1979. 9. 7	宇治市(京都)	咸陽(陝西省)	1986. 7. 24
大分市(大分)	武漢(湖北省)	1979. 10. 1	中野区(東京)	北京市西城区	1986. 9. 5
熊本市(熊本)	桂林(広西壯族自治区)	1979. 10. 3	八尾市(大阪)	上海市嘉定県	1986. 9. 13
下関市(山口)	青島(山東省)	1979. 12. 17	広島市(広島)	重慶(四川省)	1986. 10. 23
新潟市(新潟)	哈爾濱(黒竜江省)	1980. 5. 12	端浪市(岐阜)	醴陵(湖南省)	1987. 1. 14
久留米市(福岡)	合肥(安徽省)	1980. 10. 20	高槻市(大阪)	常州(江蘇省)	1987. 3. 18
長崎市(長崎)	福州(福建省)	1980. 10. 28	橋本市(和歌山)	泰安(安徽省)	1987. 5. 13
仙台市(宮城)	長春(吉林省)	1980. 11. 18	姫路市(兵庫)	太原(山西省)	1987. 5. 20
四日市市(三重)	天津	1981. 4. 6	豊橋市(愛知)	南道(江蘇省)	1987. 5. 26
札幌市(北海道)	瀋陽(遼寧省)	1981. 4. 19	島田市(静岡)	湖州(浙江省)	1987. 5. 30
岡山市(岡山)	洛陽(河南省)	1981. 5. 7	宮津市(京都)	秦皇島(河北省)	1987. 7. 6
長野市(長野)	石家庄(河北省)	1981. 5. 20	岡崎市(愛知)	呼和浩特(内蒙自治区)	1987. 8. 10
富山市(富山)	秦皇島(河北省)	1981. 6. 6	太田市(群馬)	營口(遼寧省)	1987. 9. 26
那覇市(沖縄)	福州(福建省)	1981. 6. 13	高崎市(群馬)	承德(河北省)	1987. 10. 6
池田市(大阪)	蘇州(江蘇省)	1981. 8. 18	牧方市(大阪)	上海市長寧区	1987. 12. 16
金沢市(石川)	蘇州(江蘇省)	1981. 8. 29	守口市(大阪)	中山(廣東省)	1988. 4. 18
川崎市(神奈川)	瀋陽(遼寧省)	1981. 10. 12	成田市(千葉)	咸陽(陝西省)	1988. 9. 14
明石市(兵庫)	無錫(江蘇省)	1981. 10. 16	浦添市(沖縄)	泉州(福建省)	1988. 9. 23
浦和市(埼玉)	鄭州(河南省)	1981. 10. 21	南陽市(山形)	南陽(河南省)	1988. 10. 6
大牟田市(福岡)	大同(山西省)	1981. 10. 21	秩父市(埼玉)	臨汾(山西省)	1988. 10. 7
市川市(千葉)	樂山(四川省)				

自治体名	提携都市名	提携年月日	自治体名	提携都市名	提携年月日
富士市(静岡)	嘉興(浙江省)	1989. 1. 13	練馬区(東京)	北京市海淀区	1992. 10. 13
金ヶ崎町(岩手)	長春(吉林省)	1989. 2. 1	和氣町(岡山)	上海市嘉定県	1992. 10. 15
入広瀬村(新潟)	揚州市湾頭鎮(江蘇省)	1989. 4. 5	八幡市(京都)	寶鶴(陝西省)	1992. 11. 2
綾部市(京都)	常熟(江蘇省)	1989. 5. 12	葛飾区(東京)	北京市豐台区	1992. 11. 12
稻沢市(愛知)	赤峰(内蒙古自治区)	1989. 5. 16	藩磨町(兵庫)	天津市和平区	1993. 3. 25
中巨摩郡9町2村(山梨)	都江堰(四川省)	1989. 6. 5	和泉市(大阪)	南通(江蘇省)	1993. 4. 24
伊勢崎市(群馬)	馬鞍山(安徽省)	1989. 11. 9	半田市(愛知)	徐州(江蘇省)	1993. 5. 27
福井市(福井)	坑州(浙江省)	1989. 11. 23	美祢市(山口)	棗莊(山東省)	1993. 6. 1
大石田市(山形)	方正県(黒竜江省)	1990. 2. 1	板柳町(青森)	北京市昌平区	1993. 6. 23
岸和田市(大阪)	汕頭(広東省)	1990. 6. 2	須賀川市(福島)	洛陽(河南省)	1993. 8. 1
酒田市(山形)	唐山(河北省)	1990. 7. 26	内灘町(石川)	吳江(江蘇省)	1993. 10. 7
柏原市(大阪)	新鄉(河南省)	1990. 9. 26	境港市(鳥取)	琿春(吉林省)	1993. 10. 13
高松市(香川)	南昌(江西省)	1990. 9. 28	山梨市(山梨)	蕭山(浙江省)	1993. 10. 14
庄原市(広島)	錦陽(四川省)	1990. 9. 29	東広島市(広島)	德陽(四川省)	1993. 10. 14
柄木市(柄木)	金華(浙江省)	1990. 10. 30	加茂市(新潟)	淄博(山東省)	1993. 10. 21
諫早市(長崎)	漳州(福建省)	1991. 4. 15	宮古市(岩手)	烟台(山東省)	1993. 10. 26
磯波市(富山)	盤錦(遼寧省)	1991. 4. 25	多久市(佐賀)	曲阜(山東省)	1993. 11. 23
河芸町(三重)	鄭州市邙山区(河南省)	1991. 5. 14	大村市(長崎)	上海市閔行区	1993. 12. 3
合津若松市(福島)	沙市(河北省)	1991. 6. 15	柴田町(宮城)	丹陽(江蘇省)	1994. 2. 23
出雲市(島根)	漢中地区(陝西省)	1991. 7. 2	佐伯市(大分)	邯鄲(河北省)	1994. 4. 3
川内市(鹿児島)	常熟(江蘇省)	1991. 7. 26	三条市(新潟)	鄂州(湖北省)	1994. 4. 28
徳島市(徳島)	丹東(遼寧省)	1991. 10. 1	寝屋川市(大阪)	上海市濱湾区	1994. 5. 12
米子市(鳥取)	保定(河北省)	1991. 10. 13	一宮町(山梨)	肥城(山東省)	1994. 6. 2
益田市(鳥取)	寧波(浙江省)	1991. 10. 20	八日市市(滋賀)	常德(湖南省)	1994. 8. 15
目黒区(東京)	北京市崇文区	1991. 10. 26	西条市(愛媛)	保定(河北省)	1994. 9. 21
彦根市(滋賀)	湘潭(湖南省)	1991. 11. 1	泗水町(熊本)	泗水縣(山東省)	1994. 9. 25
橋葉町(福島)	五常県(黒竜江省)	1992. 2. 13	三重町(大分)	江陵縣(湖北省)	1994. 9. 26
鹿沼市(栃木)	鉄嶺(遼寧省)	1992. 3. 15	白杵市(大分)	敦煌(甘肃省)	1994. 9. 27
大信村(福島)	三河(河北省)	1992. 3. 24	玉名市(熊本)	瓦房店(遼寧省)	1994. 10. 6
新見市(岡山)	倍陽(河南省)	1992. 4. 16	穴道町(島根)	江陰市澄江鎮(江蘇省)	1994. 10. 17
所沢市(埼玉)	常州(江蘇省)	1992. 4. 20	泉佐野市(大阪)	上海市徐匯区	1994. 10. 21
宇部市(山口)	威海(山東省)	1992. 5. 18	小川市(栃木)	本溪(遼寧省)	1994. 10. 28
長井市(山形)	双鷹山(黒竜江省)	1992. 5. 21	船橋市(千葉)	西安(陝西省)	1994. 11. 2
新居浜市(愛媛)	德州地区(山東省)	1992. 7. 27	浜田市(島根)	石嘴山(寧夏回族自治区)	1994. 11. 2
川北町(石川)	興城(遼寧省)	1992. 9. 10	藤井寺市(大阪)	黄山(安徽省)	1994. 11. 9
三次市(広島)	雅安(四川省)	1992. 10. 6	伊那市(長野)	北京市通縣	1994. 11. 22
栗東町(滋賀)	衡陽(湖南省)	1992. 10. 7	上田市(長野)	寧波(浙江省)	1995. 2. 9

出典:「日本の姉妹自治体一覧 1995」((財)自治体国際化協会)

(6ページからつづく)

「トウイ」派遣と発表。

●8月1日 原水禁、東京で「被爆50周年世界大会・国際会議」開催。8月2日まで。南太平洋地域代表らが、仏核実験再開に日本政府の抗議の弱さを批判。

●8月1日 世界中の「ヒバクシャ」を撮り続けた5人の写真家による「世界のヒバクシャ写真展」、東京・新宿で開催。8月6日まで。

●8月1日 米の歴史家グループ、国立スミソニアン航空宇宙博物館で開催中の「エノラ・ゲイ」の展示に偏向あり、と展示修正要求。

●8月2日 豪キーティング首相、仏の駐豪大使召還問題について「豪州政府の抗議行動が奏功」と歓迎。エバンス外相は豪側が対抗して駐仏大使再召還の考えないと表明。

●8月2日 ボルジャー・NZ首相、海軍海洋調査船「トウイ」の出航は8月12日と表明。マルコア海域には8月26日到着予定。

●8月2日 ASEAN拡大外相会議、ブルネイで開催。仏中の核実験再開を日豪強く非難。米も仏中に自制求める。

●8月2日 河野外相、仏パレニエ欧州問題担当相とブルネイで会談。核実験停止を求める。会談は物別れに。

●8月2日 ピラモス大統領、仏の核実験再開には反対だが、仏製品ボイコットには同調しない考えを示す。

●8月2日 スウェーデン最大のホテル・チェーン「スカンディック」、仏製ワインのボイコットを発表。

●8月2日 世論調査会社CSAの調査で、核実験再開決定を、取り消すべきだとする仏人は60%、取り消すべきでないの29%の2倍。パリジャン紙で。

●8月2日 デンマークのラスマセン首相、同僚議員が呼びかける仏核実験再開反対の請願書に署

名。179議員のうち約60議員が署名すみ。

●8月2日 スウェーデン議会のダール議長、議員食堂のメニュー、議会内販売店から仏製ワインを除くよう指示。

●8月2日 豪駐米大使、南太平洋諸国の外交団と米議会訪問。仏核実験再開反対の議会決議の採択を求める。

●8月3日 原水協などによる「原水爆禁止1995世界大会・国際会議」が広島で開幕。

●8月3日 ASEAN拡大外相会議終了後、EU議長国スペインのソラナ外相、仏核実験再開反対の声を欧州に伝えると語る。

●8月3日 仏豪関係悪化につきドシャレット仏外相、豪に対する経済的報復措置を否定。

●8月3日 仏外務省、豪政府による仏メーカーの軍用機調達入札締め出しなどへの対抗措置を発表。世界貿易機関(WTO)への提訴の可能性や、豪からの石炭、ウラニウム輸入契約の見直し、放棄検討など。

●8月3日 来日中のバヌアツのヒルダ・リニ元厚相、仏中の核実験問題につき「新たな植民地主義」と批判、日本の消極的な姿勢を批判。

●8月3日 終戦直後の広島・長崎を在東京ソ連大使館のイワノフ領事らが視察。住民への聞き取り調査や写真撮影、石などの採取など、米新兵器の情報収集。ソビエツカヤ・ロシア紙。

●8月3日 広島への原爆投下に参加した元米軍航空士、投下直後の写真公表。雪がキノコ状になる前の写真。広がり方を見る貴重な資料。

●8月3日 ロンドン国際会議事堂前に反核団体が平和の祈りをこめて200個の小さな炎灯す。

●8月4日 河野外相、閣僚懇談会で、仏中の核実験問題に関連し「あくまで国際会議や2国間の正規ルートで」と、民間の動きと一線を画す。

●8月4日 原爆ドームを世界遺産として推薦する手続き準備のため、文化庁は8/8に協力者会議発足を発表。

●8月4日 第133回臨時国会衆参両院本会議で「中国の核実験に抗議し、フランスの核実験再開に反対する国会決議」を全会一致で採択。(本誌03号参照)

●8月4日 原水禁による「被爆50周年世界大会・広島大会」開幕。9/1から10日間の国際共同行動を提案した。ヒロシマアピール採択。

●8月4日 原爆をテーマにした音楽を集めた「ノーモア・ヒロシマ・コンサート」が、6年振りに東京・新宿で。

●8月4日 新進党・海部党首、仏核実験再開に抗議し、個人として仏製ネクタイの不買を表明。

●8月4日 豪エバンス外相、仏核実験が早ければ8/7の週に再開の可能性を示唆。また、仏の石炭やウラン輸入再検討などの報復措置は過剰反応と批判。

●8月4日 被爆少女を描いた平和アニメ「つるにのって」の上映運動を仏で続けるミホ・シボさん、原水協系国際会議で「抗議の声を仏マスコミに」と発言。

●8月4日 仏核実験再開に反対して「インターネット」で集めた43,212人分の署名を、東大大学生3人が仏大使館に渡す。

●8月4日 数学者グループが、核実験再開反対で仏大使館前をデモ、中止の要請文。

●8月4日 豪NSW州フランカ・アレナ議員が社会党の招きで来日。超党派の国会議員約15名と懇談、抗議船への乗船呼び掛け。

●8月5日 日本時間6日に合わせ、パチカンに日本などから音楽家、合唱愛好家数百人が集い、恒久平和の祈り込めイタリアの作曲家ベルディの「レクイエム」を合唱。

日誌

1995.7.18~8.5

(作成:笠本丘生)

NZ=ニュージーランド
NSW=ニュー・サウス・ウェールズ

- 7月18日 ボルジャー・NZ首相、仏核実験再開で、6野党党首と会談。この問題での超党派の会談は初めて。
- 7月18日 豪NSW州アレナ上院州議員、仏の核実験再開に反対する多国籍議員抗議船への日本の国会、県議会、市議会議員の参加を呼び掛け。
- 7月18日 パリ株式市場、武村蔵相の不買運動発言を受け、ヴィトンやレミーなど高級ブランド品を中心に急落。
- 7月18日 ムルロア環礁視察中のガストン・フロス領土政府代表、環礁で取れた魚や伊勢海老を食すなどのパフォーマンスで安全性をPR。
- 7月19日 政府は核実験停止を求める決議案を、9月の国連総会提出の方針。豪やNZなどにも共同提案を働きかけ。
- 7月19日 在日仏人神父4人、駐日仏大使館に核実験再開に対する抗議文手渡す。宣教師や銀行員など在日仏人42人分の署名も。
- 7月19日 「平和・市民」の田英夫氏、「ピースボート」と連携し、「反核・平和の船」派遣の意向を表明。
- 7月19日 マッキノン・NZ外相、仏に政治的影響力を行使するよう、米英に強く呼びかけ。
- 7月19日 豪全国労働者組合、仏の船舶・航空機への給油拒否と仏製品輸入禁止を組合員に訴え。
- 7月19日 東シナ海で21日から始まる中国・地対地ミサイルの発射訓練に、台湾・李登輝総統、強く抗議。
- 7月19日 仏の核実験再開に95%が「ノー」。豪メルボルン紙などがインターネットで世界の世論調査。
- 7月20日 五十嵐官房長官、ウーブリュー駐日大使を呼び、核実験の取りやめを要請。
- 7月20日 独シュテルン誌、仏シラク大統領への抗議ハガキを出すキャンペーン開始。
- 7月20日 英デビス外務担当閣外相、仏の核実験再開決定に対し、反対表明の意思がないことを再度確認。
- 7月20日 グリンピース、新たな抗議船「MVグリンピース」派遣を表明。
- 7月20日 ベラルーシ、START Iで合意のSS 25などのロシア移送を停止。経済苦境訴える狙いか。
- 7月20日 ロシア下院、仏シラク大統領と国民会議に対し、核実験再開の断念求める声明採択。
- 7月20日 豪のパン屋さん、仏の核実験再開に抗議し、ブーメラン状に曲げたフランスパンを売り出して好評。
- 7月20日 社会党、仏に党代表団を派遣し、仏社会党、政府に核実験中止の働きかけなどを決定。
- 7月20日 「平和・市民」、政府に核実験停止決議の国連への提出、抗議船の派遣など申し入れ。
- 7月20日 広島県知事、核保有5カ国大使宛

- に、核廃絶の積極的取り組みを求め、「核兵器廃絶広島県宣言」を送付。
- 7月20日 田中科学技术庁長官、仏シラク大統領宛に抗議の手紙を出すと表明。
- 7月20日 仏外務省スポーツマン、日本での仏製品不買運動などが、仏日関係に影響を及ぼす可能性を示唆。
- 7月21日 豪の反核グループのメンバー6人、放射能防護服を着て仏大使館に侵入する抗議行動。6人とも逮捕。
- 7月21日 超党派国會議員48人、世界に広がる仏への抗議運動へ参加希望との声明発表。
- 7月21日 日本の10政党すべてが仏核実験再開に反対。グリンピース・ジャパンに回答。
- 7月21日 「平和・市民」19日の会見を訂正。ピースボートから運航ノウハウを借りたいだけ。
- 7月21日 大石芳野氏「HIROSHIMA/ひろしま半世紀の肖像」出版。100人近い被爆者などを訪ね歩いてまとめあげた写真のルポルタージュ。
- 7月21日 米国防省、中国の台湾近海での一連のミサイル発射実験を確認。
- 7月22日 ボルジャー・NZ首相、キーティング豪首相、仏の核実験再開問題で協議。実験計画の変更の圧力をかけ続けることで合意。
- 7月22日 タイのカセムサモーン外相、「タイもASEANも仏核実験再開不支持」と表明。
- 7月23日 シラク大統領の支持率、1ヵ月前から10ポイント低下。(本誌02号参照)
- 7月24日 NZ自治領クック諸島のヘンリー首相、儀式航海用カヌーを抗議船団に参加させると表明。
- 7月24日 パグウォッシュ会議第45回総会、広島で開始。「核兵器のない世界を」をテーマに29日まで。
- 7月25日 パグウォッシュ会議第45回総会費用の一部が日本原子力産業会議などから拠出されている問題で、6つの反核市民団体が抗議の申し入れ。
- 7月25日 仏核実験抗議の多国籍議員抗議船に、日本の国会議員7人が賛同。主催者のフランス・アレナ、イアン・コーベン豪州議員発表。
- 7月25日 軍縮と大量殺戮兵器に関する日中両外務省の初協議、北京で始まる。核実験停止を中国に求める。
- 7月25日 アマゾンのゴム採集業者ら約100人、ブラジリアの仏大使館前で核実験に抗議。
- 7月26日 パークス・NZ国防軍最高指令官、仏社製ミサイルが有力な陸軍のミサイル調達計画を凍結と発表。
- 7月26日 連立与党、核実験反対決議の素案まとめる。仏中の国名明記。
- 7月26日 豪フォークナー環境・スポーツ・特別地域相、8月16・17日に南太平洋諸国による環境閣僚会議を豪・ブリスベンで開催と発表。
- 7月26日 科学技術庁、旧ソ連の日本海への放射性廃棄物は、環境への影響はないと結論。IAEA、日韓の共同調査。
- 7月27日 仏核実験阻止のための新しい情報ネット「市民活動FAX情報」をピースネットが開設。(本誌参照)
- 7月27日 ゴムボートでムルロアに向かっていたグリンピース創設者のマクタガード氏タヒチ到着。健在示す。
- 7月28日 台湾・李登輝総統、国民大会会議で、過去に核開発計画があったと明言。
- 7月28日 グリンピース、仏国境付近で旅行者に、シラク大統領あてはがきを渡す運動を発表。
- 7月28日 仏国防省、環太平洋地域など13ヶ国報道陣に、ムルロア環礁を公開。安全性アピールの狙いか。
- 7月28日 米の歴史学者ガーランド・アルペロビッツ氏、「日本に原爆投下の必要なかった」とする著書「原爆投下決断の内幕」を発表。
- 7月28日 世界平和連帯都市市長会議(405都市加盟)の役員10都市(広島、長崎含む)が、仏シラク大統領、国連駐在代表、駐日大使宛に、核実験再開に対する抗議文を郵送。
- 7月29日 東京で開かれた「戦後50年/平和と環境、そしてアジア/東京会議」の席上、比NGO代表やジャーナリストが、仏核実験再開に対する日本の反核運動の鈍さを批判。
- 7月29日 原爆投下直後の写真など約650点を集めた「核の恐怖1945-1995」が東京・新宿で始まる。「反核・写真運動」事務局主催。
- 7月30日 ASEAN定例外相会議、アジア太平洋地域での核実験に遺憾の意を盛り込んだ共同声明を採択。仏中の名指しは避ける。
- 7月30日 米国立スマソニアン航空宇宙博物館の原爆展示に反対した米スタンフォード大学パートン・バーンスティーン教授が九州大法医学部で講演。
- 7月31日 ジュネーブ軍縮会議の今年第3会期開催。CTBT交渉の9年内妥協、カットオフ条約の交渉開始などが焦点。
- 7月31日 河野外相とインドネシア・アラタス外相がブルネイで会談。中仏核実験に強い不快感で一致。
- 7月31日 パグウォッシュ会議評議会、まとめの声明を発表。中仏核実験を批判、核保有国に核削減、廃絶努力を求める。
- 7月31日 豪フランカ・アレナ州議員、新党さきがけの武村正義代表が抗議船に参加希望と表明。
- 7月31日 台湾・李登輝総統、国民大会会議で「核兵器開発能力はあるが、絶対に開発する立場はない」と語る。
- 7月31日 NGO軍縮特別委などによる「被爆50年国際シンポジウム」が広島で開催。8月2日まで。
- 8月1日 ASEAN地域フォーラム(ARF)第2回会議開催。NPT体制の重要性、核実験の即時停止などの議長声明を発表。EU議長国スペインのソラナ外相、議長声明は受け入れられないとの見解公表。
- 8月1日 河野外相、ブルネイで中国の錢外相と会談。錢外相、CTBT締結までは核実験停止を前倒しするつもりはないと言明。
- 8月1日 豪レイ外相、仏に抗議し、空軍が選定中の練習機後継候補から仏メルセデス・ダッソー社の機種除外の方針を表明。仏外務省、対抗措置協議のため駐豪仏大使召還決定を発表。
- 8月1日 仏政府、過去の核実験の詳細を公表。1960年以来、計204回の実験。うち3回の実験では初期的汚染が発生。
- 8月1日 ボルジャー・NZ首相、仏核実験再開抗議の民間小型船団支援のため、海軍海洋調査船

(5ページへつづく)

**郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000- (6ヶ月
¥2,500-) です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。**

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志沢勝彦(平和資料協同組合)、笠本丘生(PCDS)、照屋みどり(PCDS)、エレン・ウェラン(オーストラリア、パシフィック・ニュース・プレティン)、鈴木かずえ(グリンピース・ジャパン)、ニック・マクレラン(オーストラリア、PCDS)、パティ・ウィリス(カナダ、PCDS)、中田眞里子(平和資料協同組合)、梅林宏道